



相続されたみなさまへ

JA広島中央

お墓そうじ代行サービス付

は か も り

墓守定期貯金

遠くに住んでいて、なかなかお墓参りに行けない…。
高齢や体調不良のため、お墓そうじができないなどとお困りの方。

ご家族から受け継がれた大切な資金をお預かりさせていただくとともに、
ご親族に代わって心を込めてお墓参りとお掃除をさせていただきます。

お墓(1基)の掃除

石碑等の水洗い
水垢取りを行います。

お花のお供え

季節に合った生花または
造花をお供えいたします。

線香等をお供え ご先祖様に合掌

清掃前・後にご先祖様へ
心を込めて
合掌いたします。

花立て・水鉢の掃除

花立て・水鉢の
水洗いを行います。

周辺のゴミ拾い

お墓周辺のゴミ拾い、
枯葉・落ち葉の除去、
草引きを行います。

お申込者様へ のご報告

清掃完了を
お写真を添えて
ご報告いたします。

- 500万円以上1,000万円未満のお預入れの方は、年1回のサービス。
- 1,000万円以上のお預入れの方は、年2回のサービス。

サービス
時期

- 1.お正月前
- 2.春のお彼岸前
- 3.お盆前
- 4.秋のお彼岸前
- 5.命日前の中から
お選びください。

預入れ期間
1年

お取扱い期間中、当組合または他金融機関での相続完了後1年以内に、
相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま。

〈取扱期間〉平成29年4月3日☾～平成30年3月30日☽

●お持ちいただくもの

①ご本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)、②ご印鑑、③金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類。お預入れされる方が相続人であることを確認できる書類。相続により取得した資金であることを確認できる書類。

(例)金融機関に提出した相続依頼書の写し。遺言書、遺産分割協議書の写し。被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し。戸籍謄本の写し。

※当JAで相続手続きをされた方は①、②のみです。

●お預入れ期間は1年間とします。●預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示利率を当該満期日まで適用します。●継続方法は元金継続または元利金継続とします。●お預入れ金額は総額500万円以上です。●中途解約された場合、当JAの中途解約利率を適用します。●税金は20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。※平成49年12月31日までの適用となります。●この商品は、貯金保険の対象であり、貯金保険の範囲内で保護されます。●お預入れ金総額が500万円未満になりますとサービスを中止させていただきます。●詳しくは、店頭窓口でご確認ください。

詳しくはお近くのJA広島中央各支店窓口までお気軽にお問い合わせください。

平成29年4月1日現在

西条支店 TEL(082)422-8687
 向陽支店 TEL(082)425-1115
 八本松南支店 TEL(082)429-0811
 八本松支店 TEL(082)428-2030

高屋支店 TEL(082)434-2111
 志和支店 TEL(082)433-2411
 黒瀬支店 TEL(0823)82-2340
 福富支店 TEL(082)435-2002

豊栄支店 TEL(082)432-2316
 河内支店 TEL(082)437-1201
 大和支店 TEL(0847)33-0211